

制度のご案内について

都立高校生の授業料及びその他の教育費を支援します！

制度①「高等学校等就学支援金」

- 授業料に対する制度です。認定されれば授業料が無料になります。
- 返還の必要はありません。
- 保護者が、支援金を直接受け取ることはありません。

制度②「給付型奨学金」（新規事業）

- 学校の教育活動への参加を支援する制度です。
- 返還の必要はありません。
- 保護者が、奨学金を直接受け取ることはありません。

制度③「奨学のための給付金」

- 授業料以外の教育費の一部を支援する制度です。
- 返還の必要はありません。
- 保護者に給付金が直接支給されます。

各制度について詳しい内容は、配付するリーフレットにてご確認ください。なお、申請書類、受付期間、各種制度内容に関することは、学校の経営企画室にお問い合わせください。